

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年7月16日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年7月16日（金）午前11時40分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長 谷名 菜穂子君
教育 次 長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君
環 境 課 長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 寒竹 邦子君
教育総務課長 金島 正樹君 社会教育課長兼
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

では、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日、議会閉会中の委員会でもあり、また新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、市長、副市長、教育長、支所長、そして報告案件がない所属長、本日は子育て支援課長、学校教育課長には出席を求めておりませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部のほうから御説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部市民課、協働推進課、環境課より、事業の進捗状況について担当課長より説明をさせていただきます。

○委員長（光成良充君） お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課より、事業の進捗状況について2件御報告させていただきます。

市民生活部資料1ページをお開きください。

(1)赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上の取組についてでございます。

今年度は2件の取組を行います。

①といたしまして、委託事業といたしまして健診履歴、健診結果、問診票項目のデータやレセプトデータを分析し、受診勧奨を実施いたします。事業の公募をいたしましたところ、2社から応募があり、プロポーザルの結果、株式会社両備システムズに決定いたしました。業者と調整をしながら、10月の集団健診に向け、受診勧奨通知や電話勧奨を行う予定でございます。

今年度は、②といたしまして、①で勧奨できない人、5年以上未受診、または1度も健診を受けたことがなく、電話勧奨が行えていない40代、50代を対象に訪問し、健診についての説明や今まで受けられなかった理由などの聞き取り調査を行い、受診率の向上につなげていく予定でございます。

続きまして、(2)赤磐市国民健康保険運営協議会の開催についてでございます。

7月29日木曜日に令和2年度国民健康保険事業決算見込み等についての協議をしていただくことにしております。当委員会からも永徳委員、牛尾委員の御出席をお願いしております。よろしくお願いいたします。

市民課からは以上でございます。

続きまして、協働推進課から、事業の進捗状況といたしまして6件御報告させていただきます。

す。

市民生活部資料2ページをお開きください。

(1)若者のまちづくり推進事業についてでございます。

まちづくりについて意見を発表する機会が少ない若者を対象に意見を聞き、地域活性化につなげることを目的に、委託先の特定非営利法人赤磐市市民活動支援センターどんぶらこと共にワークショップや研修会、勉強会を重ね、今までの参加者やそのつながりのある若者が集い、自分たちの興味のある課題に取り組み、令和4年度の実践モデル事業へのエントリーができるものをつくっていく予定でございます。第1回の全体研修会は、6月27日日曜日に静岡県焼津市で活動されている土肥さんをお迎えし、活動の取組を聞き、赤磐市ではどんなことができるかなどの意見を出し合いました。次回は8月8日日曜日に中央図書館で開催する予定でございます。

続きまして、(2)集落支援員の委嘱についてでございます。

6月議会で補正予算を計上いたしました集落支援員についてですが、地区からの推薦もあり、仁堀東在住の東川雅弘さんが候補者となっておりますので、御報告いたします。7月21日に委嘱の予定でございます。

続きまして、(3)第4次赤磐市男女共同参画推進計画の策定について御報告いたします。

計画策定の委託業者を決める指名競争入札を行い、岡山市北区のNext-i株式会社岡山支店に決まりました。契約の期間につきましては、令和3年5月20日から令和4年3月10日までとしております。赤磐市男女共同参画推進審議会の中で計画案を審議した後、素案ができましたら当委員会にも案を提示し、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の(4)第1回赤磐市男女共同参画セミナーのお知らせでございます。

資料の4ページのチラシを御覧ください。

令和3年8月22日日曜日に13時30分から中央図書館多目的ホールにて、大阪でDV加害者教育プログラムの実践活動をされております伊田広行さんをお迎えし、「コロナ禍の今、誰もがDV当事者になる！？大切な人を被害者・加害者にさせないために」と題しまして講演を開催いたします。この内容は、今年1月に予定しておりましたが、コロナの状況により中止させていただいた内容となっております。

続いて、資料5ページ、6ページを御覧ください。

赤磐市人権標語の募集についてのお知らせでございます。

この要項は一般の部のものですが、本年度も人権についての理解と認識を深め、市民一人一人の人権意識の高揚を図ることを目的に、市民、園児、保護者及び児童・生徒から人権標語の募集をいたしております。3番の事業内容に記載しておりますが、人権に関わります全てのものをテーマとして、赤磐市在住、在勤、在学の方を対象といたしまして、広報7月号

やホームページに掲載し、標語の募集を行っております。中学生以下につきましては小中学校、幼稚園、保育園を通じまして、また高校生、一般の方につきましては市役所本庁、支所に持参または郵送、ファクスで応募いただけます。募集後、入賞者につきましては、5番にあります表彰及び賞品に記載しておりますが、人権を考えるつどいにおきまして今年度も表彰を行う予定としております。また、令和4年版の人権カレンダーへの掲載や1月下旬に開催予定でございます人権啓発展でも展示する予定にしております。資料6ページには応募用紙も掲載しておりますので、委員の皆様もぜひ標語の応募をお願いいたします。また、周りの方にもPRをよろしくをお願いいたします。締切りは8月23日月曜日となっております。標語以外の人権啓発に関する事業といたしまして、人権啓発ポスターも小中学生の児童・生徒さんを対象に各学校へ別途募集依頼をしております。

最後に、3ページに戻っていただきまして、社会を明るくする運動についての報告でございます。

第71回社会を明るくする運動、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラとして、今年度のテーマは、7ページのチラシにありますように、「生きづらさを、生きていく。」となっております。7月1日から1か月間を強調月間として全国で展開しております。本庁前の懸垂幕、広報7月号、広告モニターや窓口での啓発物品の配布など、働きかけを行っております。議員の皆様にも、例年黄色の羽根を配布し、御協力をいただいたところですが、今年度より黄色い羽根の配布に代えまして啓発物品を配布させていただきました。よろしくお願いいたします。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、環境課から2件報告とお知らせをさせていただきます。

まず、先般7月7日に実施いたしましたライトダウンキャンペーンについてでございます。

資料は市民生活部資料最後の8ページをお願いします。

環境省では、7月7日の七夕の日を例年クールアースデーと定めまして、地球環境の大切さを再認識し、地球温暖化対策の取組を推進することとしております。赤磐市では、今年度新たに岡山連携中枢都市圏における事業といたしましてライトダウンキャンペーンを実施いたしました。具体的には、当日市役所も原則としてノー残業デーとしまして、市庁舎や支所、教育委員会など、市の施設において業務の支障のない範囲で消灯、いわゆるライトダウンを行いまして、電気の大切さを再認識するということといたしました。従来から地球温暖化が叫ばれる中、現状といたしましては、コロナ対策等に留意しながらではありますが、今後も積極的にこういった啓発事業を展開してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては

御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料はございませんが、(2)の第3回リサイクルフェスティバルの中止の報告でございます。

昨年度もコロナウイルス対策の一環として中止とさせていただきましたが、今年度も全体的な状況や影響等を考慮しまして中止とさせていただきますので、あらかじめ委員の皆様にお知らせをさせていただきます。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

市民生活部からの事業の進捗状況について御説明がございました。

委員の皆様から御質問ございましたらどうぞ。

○委員（原田素代君） あります。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） お世話になります。

何点か教えてください。

まず、1ページの健康診査受診向上という企画ですけれども、これは過去毎年、何年目ぐらいなんでしょうか、委託をして向上のためにいろいろ発信していただくということですけど、何年目にしてやっているのか、これからもずっとこうやって委託事業でやっていくのか、そこを教えてくださいたいと思います。

それから、その下の訪問事業っていうのは非常に画期的だと思うんですね。行政ってなかなかドアノッキングっていう住民のところに出かけていくっていう仕事をあまりなさらないので、これで訪問事業が進むっていうのは大変私はいいいことだなと思うんですが、これはお一人のように思うんですけど、何人の方を任用職員として雇用されておやりになるのか、対象者は何人ぐらいいらっしゃるのか、そこについて教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委託事業につきましては、4年目ぐらいだったと思います。申し訳ありません、手元に資料がないんですが、これは引き続き続けていきたいと思っております。

それから、訪問事業につきましては、今年度1名の採用で、対象者は450人程度をピックアップしております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 4年目ということで、分かりました。できれば、500万円かけて民間業者に頼むよりも、4年もやってればデータも残るでしょうし、市役所のほうで独自でやれたらいいなと思うところはありますが、現場の御苦勞を考えるとなかなかそうもいかないのかなと思ってます。

2点目の訪問ですけど、あまりに現実的でない、1人が450人っていうのはどんなふうに考えて、いや、長い期間があるからできるんだと思ってらっしゃるのか、いや、網羅は無理だけど抽出でやるのかとか、その辺の認識はどういう認識なんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 450人というのかなりの数になりますが、1日、全員に会えてるわけではありません、10件ぐらいをピックアップしまして、週3回来ていただいておりますので、それで順次回っていただいているというところで、回れなくても今回今年度の取組としては取っかかりでやっていきたいなと思ってるところでございます。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） じゃあ、すみません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 次、2ページ目なんですけど、この集落支援員の方、非常に注目しています。こういうマンパワーが地域の中で生かせることはとても大事だと思うんですが、なかなか人選とか地域の方の受入れ体制とか難しいところがあると思うんですが、まずこの東川さんという方のプロフィールを教えてくださいなというふうに思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 東川さんにつきましては、平成20年に大阪のほうから移住してこられた方でありまして、地域に来られまして13年目の方でございます。地域のほうで地区の役員等もされるなど、それから夢百笑のほうも手伝いをされるなど、地域に根づいてやっていっていると。東川さんの印象としましては、外部からの受入れのいい地域だと思っているということです。

以上でございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） すみません。年齢を聞くのを忘れたんで、年齢を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 年齢は65歳でございます。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市としても初めてのことなので、今後この東川さんが一応年間計画などをお立てになったりそれぞれの事業について予算を取ったりなどということになるんだろうと思うんですけども、その辺、その当面、1年ぐらいのプランは予算のことも含めてどんなふうに計画を考えてらっしゃるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 東川さんのやりたいこととそれからそれができるかどうかというのは、今年市も初めてやりますので、相談しながらということになります。県内でもほかの地区で9市町でされているので、そういうところの実情等も参考にしながら、地域みんなが寄れるような場をつくったりとか、そういうふうなことも考えておられますので、相談しながらやっていきたいと思っております。具体的にそれならこれをやりますというその計画書については、まだ当然候補者の段階ですのでできておりません。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すみません。予算はどのぐらい考えてらっしゃるのか教えていただけますか。人件費は出てますよね。事業に関しての予算というのが。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 予算につきましては、報酬が月20万円とあと活動費と合わせまして296万1,000円を予定しております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 人件費が116万1,000円でしたよね。それでよろしいですか。そうすると、296万1,000円から116万1,000円を引いたのが活動費だということですね。

○委員長（光成良充君） 逆じゃない。

○委員（原田素代君） 逆。総額が違って296万円で人件費が116万円ですから、人件費を引いた残りが活動費。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） もう1度言います。

活動補助金といたしましては、1か月12万9,000円の9か月で116万1,000円でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明会のときは月20万円で聞いたんですけど、12万円だったんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 報酬が月に20万円、活動費別途12万9,000円でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ということは、報酬は20万円で活動費が12万円毎月出ると、それでいいんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 活動費につきましては、活動したものに対して出しますので、満額になる場合もあれば少ない場合もあると思いますが。

○委員（原田素代君） 限度が12万円か。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい、そうです。

○委員（原田素代君） 9か月間。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 9か月間です。

○委員（原田素代君） 潤沢ですね。すごい潤沢ですね。それは結構です。分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） すみません、もう1度聞かせてください。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 第4次男女共同参画推進計画策定のことなんですが、今まさに男女共同参画、特に女性の地位向上が世界的にも注目を浴びているときに、赤磐市、せっかくの機会、策定の年であるのであれば、別の切り口で策定について取り組んでいただきたいなという思いがあるんです。

具体的に言うと、いわゆる市民協働で、例えば先日中央公民館で市長の肝煎りで庁舎の問題の説明会がありました。参加しましたが、やっぱりその説明会で住民から何を言われたかっていうと、もっと情報を出してほしいと、事前にそういう経緯があったんならそういう経緯も市民に説明してほしいと、非常に積極的な御意見だと思うんですね。全ての市民がそうだと思うわけではないけれども、やっぱりそういう積極的な市民の方を組織して、これが120万円ですか、最終的に製本までするのは当然委託しなきゃいけないにしても、審議会の委員プラス通常と違って女性施策に対して関心のある市民を広く募集していただいて、中身の濃い議論ができたもので計画が策定できるような取組をお願いしたいと強く思います。御存じのように、政治参画のところでも、議会の女性の割合、これをよその国も含めていろいろな方策で女性が政治に参画するための整備をしています。

このままでいくと、従来の今まで目標3人が5人になったとかそのレベルで終わっちゃうような不安があるんです、そうでないかもしれないけど。だから、できれば今赤磐市として女性の問題に非常に特徴的な取組をしてるよっていうのを、大変タイミングもいいし、関心が高いと思うんですね。担当の方のほうで、そういうタイミングをはじめ、重要案件であるということで、この業者さんも含めてですけど、審議会自身を拡大して、市民の人がいっぱい参加して議論ができる、ワークショップをいっぱいつくって議論ができるような経緯の中で新しい計画が策定できるようにしていただきたいと願ってるんですが、そういうことが今から考えられないかどうか。

要するに、予算は要らないんですよ、市民は手弁当で来ますから、会場さえあれば。参加者の方どうぞって言って、別に報酬やあれは要らないし、ただその取りまとめがやっぱり大変ですよ、従来のその収まった人数プラスいろんな人が来るから。でも、それは120万円で代償を払うわけだから、そういう業者さんが来て。だから、できるだけ多くの意見がこの計画の策定の中ですくい上げられるというか、吸い上げられて結果ができるようなものにぜひしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 貴重な御意見ありがとうございます。今の段階でどのような方法が一番適当なのか、費用等もございます、スケジュール等もございます、まずは市民意識の醸成が第一と考えております。参考とさせていただきます、事業のほうへ反映させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 原田委員が訪問事業のところで質問されたんですが、これは1日ピックアップして10人ほどで週3日と、この年齢が40代、50代を対象ということは勤めてる人が多いと思うんですが、その辺はどういうふうに考えてどういう状況で訪問されるんか、そこを聞きたい。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） お勤めされている方もおられるかもしれませんが、基本国民健康保険に入られてる方は自営の方とか自宅におられる方という前提でこういう計画を立てましたので、実際に何件かもう訪問をしておりますが、本人に会えないことはやはり多いので、御家族からお話を聞いたりとかしております。本人に会えて聞いてみると、分かつとんじゃけどなかなか行けれんのじゃとか、去年は人間ドックを受けたんじゃとか、そういうふうな話もあります。そこで、別の医療の提供というような制度もありますので、こういうのもやっておりますからというような説明をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） もう1つええか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 集落支援員はいろいろ聞かれて大分分かってきたんですが、これは国が多分相当出すからこういうふうにはばっと予算が出てやりやすくはなるんですが、それにしてもざくつとしたようなことなんで、岡山県下で9市町村でやってるということだから、多分この予算を出す前には何ぼか大体情報を仕入れて出されたと思うんですが、あと9市町村というのは具体的にどういうふうなことをされてるんか、少しイメージが湧けばええかなと思うんで、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 一件一件尋ねていないので、どのような内容というのは分からない、項目だけで言いますと、地域支援活動とか、集落の在り方についての話し合いをするとか、それから集落を点検して課題を整理していくとか、それから居場所づくりとか、カフェ事業をするとか、農業体験と交流イベントをするとか、高齢者の見守りをするとか、他の事業とかぶるようなところもあるんですが、そういうのをやっているというようなことでは聞いております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他の質問ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、市民生活部のほうはこれで終わりにさせていただいて、続きまして保健福祉部のほうからお願いをいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部資料を御覧ください。

保健福祉部のほうからは、社会福祉課、健康増進課、介護保険課から順次事業の進捗状況について担当課長より御報告させていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

○委員長（光成良充君） お祈いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） では、保健福祉部資料の1ページをお願いいたします。

事業の進捗状況の社会福祉課から1点御報告です。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について。

これにつきましては、6月半ばに国から正式通知がありまして、7月から事業開始ということで追加上程で議決をいただいた案件となっております。重要な御説明ができておらず申し訳ございません。これは、国の法令改正を根拠に、県の社協、総合支援資金等の特例貸付けの事業は県社協になっておりましたけども、そちらのほうから情報提供を受けまして、対象となる可能性のある方にはこちらのほうからプッシュ型ということでチラシ等の案内を送付させていただいております。それによりまして、問合せ等、申込受付を現在行っているところです。昨日までの7月15日現在で相談26件を受けまして、申請6件を受理しているという状況となっております。

簡単ではございますが、社会福祉課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、健康増進課から2点進捗状況を御説明いたします。

まず1点、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

状況が変化し、資料が作成できなかったため、口頭での説明とさせていただきます。申し訳ありません。

64歳以下への接種券の発送について御説明いたします。

6月の本委員会において60から64歳の人、基礎疾患のある人、居宅介護サービス従事者、小中学校教職員、保育士、幼稚園教諭の方には7月中旬に発送と説明しておりましたが、準備が整いましたので2日に発送しております。また、16歳から59歳の人については、7月10日に発送し、予約受付は集中を避けるため順次受け付けることとし、40から59歳の方は本日9時から予約を開始しております。次に、16歳から39歳の方は、7月26日から予約を開始する予定です。

ワクチンの供給量によって、国から示されているのは9月中旬配分までです。したがって、それ以降のワクチン供給量が分からないため、本日開放しました集団接種の予約枠以降、日程を具体的に言いますと、1回目が10月20日、2回目が11月10日になりますが、それ以降、計画しております日程の提示ができません。他市町村も予約できない状況があるので、市外への予約もできにくいと思われます。このことによって、個別接種につきましては現状の接種を継続していただきますが、集団接種は予約できない方がいると予測されます。その現状については、予約サイト、市のホームページ、新聞報道で来週の後半には市民の皆様にも周知する予定です。国から次のワクチン配分の見通しがありましたら、配分に基づく今後の接種日程をお示しし、予約していただく予定です。

また、12歳から15歳の方の接種券については、8月中の発送を予定しております。

次に、接種状況ですが、15日現在ですが1回目を接種した人は1万3,485人（後刻訂正）、2回目を接種した人は8,900人です。そのうち65歳以上の高齢者については、人口の8割程度の人が1回目を終了している状況です。

続きまして、(2)あかいわ健康ポイント事業について御説明いたします。

この事業の目的は、健康寿命の延伸を実現するために、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を实践する行動変容のきっかけとなるよう、健康づくり活動に対してインセンティブを付与し、健康増進につなげることです。

保健福祉部資料の最後のページを御覧ください。

この資料を広報8月号に掲載して、市民の皆様に参加を募る予定です。

対象年齢は35歳から64歳までとし、事業説明会に参加できる方を条件といたします。申込期間は8月2日から31日までとし、募集人数100人に達したら締切りといたします。申込方法は、参加申込書の提出またはウェブでの申込みといたします。取組期間は10月1日から令和4年2月28日とし、健康づくりへの取組に対してポイントを付与し、一定のポイントがたまればクオカード、電子ポイント等の景品と交換することで、その後も健康習慣の継続を促したいと考えております。

以上、健康増進課の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 次は介護保険課。

寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 赤磐市介護予防支援ボランティアポイント制度及び赤磐市介護予防活動参加ポイント制度の進捗状況について報告いたします。

その前に資料の訂正をお願いいたします。

資料3ページの下から5行目のスタンプ1個につき1ポイントですとあるのを1個につき100ポイントに訂正をお願いいたします。

赤磐市介護予防支援ボランティアポイント制度の目的は、元気な高齢者がボランティア活動をすることによって社会参加したり地域に貢献したり、また自身の介護予防につなげる、そういった活動を支援し、健やかで人に優しい地域社会をつくることです。また、赤磐市介護予防活動参加ポイントの目的は、高齢者が積極的に健康づくりや介護予防に取り組む活動を評価し、意識の高揚を図ることです。

この2つのポイント制度については、以前委員会でも説明をさせていただき、令和3年度で予算も計上させていただいております。ところが、新型コロナウイルス再拡大により岡山県にも緊急事態宣言が出され、新年度早々、介護予防の全ての事業が自粛となっており、事業開始が遅れておりました。緊急事態宣言が解除されたことにより様々な介護予防の事業を再開するに当たり、ボランティアさんや参加者に向けての説明会を来週から順次開始することにいたしましたので、ここで制度について改めて少し説明をさせていただきます。

資料の1を御覧ください。

赤磐市介護予防支援ボランティアポイント事業の対象となるのは、赤磐市内在住の40歳以上の人で、既に運動支援ボランティア、認知症予防支援ボランティア、ハートフル応援隊に登録されている人で、介護保険料の滞納がない人です。

3ページにある対象のボランティア活動1時間につきスタンプを1個付与します。1日5時間以上行っても1日の上限をスタンプ5個とし、カードにスタンプを押してもらい、ポイントをためます。スタンプ1個につき100ポイントです。ポイントは年度ごとに5,000ポイントが上限で、たまったポイントは年度末に500ポイント単位で相当のクオカードか図書カードに交換することができます。

次に、資料2のほうを御覧ください。

赤磐市介護予防活動参加ポイントの対象者は、赤磐市在住の65歳以上の人で、いきいき百歳体操の集いやさんさんカフェに参加する人で、会場ごとに事前に登録をしてもらいます。1回参加するごとにスタンプを1個押してもらい、10個で介護予防の啓発商品と交換できます。30個ためるとエコバッグと交換します。

ボランティアポイントも介護予防活動参加ポイントも、開始時期が遅くなったため年度末までの期間が短くなり、ポイントがたまりにくいということが懸念されるため、対応策については協議しているところです。

以上がボランティアポイント制度の進捗状況の報告です。

○委員長（光成良充君） では、保健福祉部のほうからの事業の進捗状況についての説明が終わりました。

委員の皆さんから御質問ございましたらどうぞ。

原田委員。

○委員（原田素代君） 2番目の新型コロナウイルスワクチン接種の現況についてペーパーがないと分かりません。とてもメモできません。これはペーパーを出してください。例えば広報に載せる予定だったら広報の原稿でいいですし、特段つくらなくてもいいけれど、今のような説明を毎回委員会でされたら議員として責任を持ってないんですよ。全然実情を把握できないですよ、読み上げられてるだけで、まして数字だから控えられない。そこは、ぜひ部長さんのほうで、十分今後委員会の資料提供をもうちょっと細かい配慮をお願いしたいなというふうにまず思っているのが一つ。

それと、もう1つですけど、そのところで、辛うじて確認したのは、まず現在の赤磐市内で65歳以上が1回打った人が8割、それが1万3,485人（後刻訂正）というのは分かったんですけど、2回打った人、65歳以上で、この人の割合を教えてください。それから、個別接種についてなんですけど、私はずっと気になってたんですけど、当初はたしかかかりつけじゃないと受けないってことで個別接種が始まったんですけど、もう今の現在ではそのかかりつけ医じゃなくても申し込みば随時個別接種してくださっているのでしょうか、もしくはそういう状況にしているのかどうか、ここをまず教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 1回目を接種した人の1万3,458人ですが、これは高齢者……。

○委員（原田素代君） 485人でおっしゃった。

○健康増進課長（石原万輝子君） すみません。458人です。すみません。訂正をさせていただきます。1回目を接種した人は1万3,458人です。この人たちについては、高齢者とあと当初優先的にされました医療従事者を含めた数であります。ですが、先ほど申したように、65歳以上の高齢者は全体の8割程度の方が接種したという状況です。2回目の方については、先ほどお伝えしたように、もう高齢者だけではなくておりますので、2回目を何人したという細かな接種状況はできておりませんが、ざっと5割の方は2回目を終了していると認識しております。

次に、個別接種ですが、現在赤磐市で個別接種を実施している医療機関は12医療機関ありますが、そのうち6病院については個別でのインターネット全県予約システムを使っている申込み

になっておりますが、その他の医院についてはやはりかかりつけの患者さんだけに限るであり
ますとか、そういったことで全県的に予約は受けていないという医院がおられます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私はすごく不安なんです、実は。赤磐市で私は受けられなかったので
岡山市で受けたんですね。それは、コールセンターから案内を受けたんです。赤磐市のコール
センターが、しばらくいっぱいですけど、もしよかったら岡山市は空いてますよっておっしゃ
っていただいたんで、じゃあ受けますって言ったんです。すごく不安なのは、要するに自治体
から外れたところで打った人のカウントがちゃんと、岡山市じゃない赤磐市の人が岡山で打っ
たけど、赤磐市がちゃんとカウントを確認してくれてるのかどうか、要するに把握ができて
るかどうかということがシステム上きちんとされてるのかっていうのを大変心配してます。ま
ず、それがちゃんと大丈夫だと、全部把握できてるよっていうのかどうか。

それから、しかしなおかつ、今の話では、2回目が何割かが分かんない、だって新聞を見れ
ば全部1回目何割、2回目何割って全部出てますよ、どこでも。でも、赤磐市は8,900人とい
う人数だけで、割合は出してないっていうのはどういうことなんでしょうね。だから、65歳以
上と優先順位の医療機関が混在してるから正確に出せないというのであったとしても、半分
ですからね。だから、65歳以上の人が8,900人の中で何人いるのかなと、非常に少ないのかな
と思っちゃうわけですよ。それであるからゆえに、把握、データ管理がきちんと体制的にでき
てるのかどうかっていうのを確認をしたいと思います。

それと、12医院のうちの6医院がオープン、ということはこの6医院をオープンしてるよ
うことを市民にきちんと告知してほしいんですよ。要するに、12医院があります、でもその
うちこれとこれとこれは、6医院はオープンだから電話して尋ねてねってそういう親切さが欲
しいわけですよ。それはできているのか、もしくはできるようにするのか、そこを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） データの把握についてですが、これは今新聞報道等でも言
われているように、接種記録システムVRSというところに初めて読み込んでデータとして出
るわけです。赤磐市で行っている個別接種、集団接種については、即日というわけにはいきま
せんが、翌日ぐらいには必ず入力して、反映していくように努めているところです。

接種した人の把握ですが、2回目を接種した人はさっき申し上げたように8,900人ですが、
これは接種率でいえば人口分の8,900人なのでその率、すみません、出していませんが、65歳

以上については、先ほどからお伝えしているように、65歳以上に限らず医療従事者であるとか優先接種とされている教職員等の人数も当然入っているわけなので、65歳以上の高齢者の接種率というのは、もう優先接種が入ってきているという段階で接種率を出すことは困難になってきている状況です。

それから続きまして、個別接種の医療機関ですが、6医療機関については当然広報等でもお示ししたいと思って医療機関等には相談しているんですが、なかなかそこまで出してほしくないという医療機関があるという現状です。また、電話等での予約は、極力、通常の医療業務ができないということで、電話は控えてほしいということもお聞きしております。そんな状況です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 石原課長がお人柄で大変物腰柔らかくお話しされるから聞いてて何か不安になるんですけど、きつときちんとしていただけるんでしょうけど、翌日になったら入力してあるんだったら、翌々日には出てるわけじゃないですか。だから、今の段階で4万5,000人、だけど12歳以下が入らない、よく分かんないんですけど、今、要するにこの8,900人というのが何%になるかとか、お持ちだと思うんですよ、本来は。だから、何か事務的な手続に不具合があるのかなって心配してしまうので、何とかというシステムがあって、そこで把握できてるといふのであれば、やっぱり担当者はそれはしっかり持ってらっしゃらないと、どっかで機械は持ってるけど私は持ってませんじゃ困るわけですよ、委員会ですから。

そこをまず1つと、それからおかしいですよ、オープンしてますって、6医院、それはオープンとは言わないわけですよ。ここの医院はオープンですよって告知できないというオープンはオープンじゃないですよ。だから要するに、12医院が打ってますと、そのうち6医院は閉鎖してますと、だからコールセンターへ電話しても、オープンしてない医院は申込みを受け付けてないということですかね。オープンしてる6医院は、申込みは電話があって、そのコールセンターの人がここの何とか医院さんは空いてるから受け付けますよっていうふうに対応してるってことなんですか。要するに、オープンっていうのは、基本的にオープンですから、広報だとかインターネットに載らないといけないわけですよ。だから、そのオープンという感覚がどうもずれているのと、それから何でその先生たちが公にしてもらっちゃ困るって言うのが私は分かんない。非常に頑張ってくださいてる医院だなんて感謝されるぶんとも、こっそりやりたいっていう意味がよく分からない。当然診療所に電話がかかってもらってほしくないからコールセンターでいいんですけど、何かその辺が陰湿ですよ、私の印象ですよ。最初のスタートから非常に赤磐市の医院の医師の皆さんは非常に慎重ですね、そこはね。もうちょっとやろうぜって言って勢いを持ってやっていただきたいなって思うんだけど、御苦労されてるのは承知の上ですよ。だけど、何か公にしてほしくないっていうところが、職員の皆さま

んからしてもどうなんでしょう。そこをもうちょっと教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 後に言われた個別接種の医療機関ですが、これについては当然インターネットでの予約は、先ほど申しました6医療機関については予約ができます。

あと、個別接種の医療機関は、個人医院については通常の業務とワクチン接種が、今までの予防接種であれば接種してしばらく経過を見られて帰られるんですが、このコロナワクチンは皆さんも御承知のとおり15分ないしは30分の経過観察時間があるということ、それからまた他の通常業務との動線を分けるであるとか、なかなか医療機関のほうでも本当に御苦勞をなされている状況の中で、たくさん接種を受けるのが場所的にも難しいということで、1日、毎日ではないけど、1バイアルが今6人ですが、その1バイアル、2バイアルぐらいで協力させていただくという医療機関もあります。ですので、当然赤磐市は集団接種でまず早期に接種するというので始まったんですが、各医療機関についても御協力をいただいているということで、やっぱりそれぞれの医院の実情があって、1日何人も受けられないという状況はやはりあると認識しております。

それから、最初に聞かれましたデータについてですが、VRSというのは全県の接種のシステムなので、赤磐市だけの状況をピックアップというのはどうも難しいと聞いております。ですので、細かな情報が難しいと聞いておりますので、すみません、今お伝えしたぐらいの状況しか言えないというのが事実なんですけど、よろしくお願ひします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すみません、何度も。

将来的には赤磐市はこれでしたっていうのは出るんですよね、もちろん。要するに、それがいつの段階で出るのかっていうことがまず聞きたいのと、それからさっき言ったように、よその他府県でも受ける可能性があるわけで、そういう人たちがカウントされるのがどのぐらいの時差が生じるのか、要するにきちんとしたデータという意味では赤磐市のデータを持ち合わせないっていうのも不安ですよ。どの段階で赤磐市のデータが出るんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほど申しましたように、赤磐市は赤磐市が打っている人の入力はしますが、他市町で他市の医療機関等で受けられた方は、その医療機関が入力することによって初めてこのデータに反映されるということです。ですので、その医療機関が、す

みません、おのおのの医療機関によってどんなふうに行われているかまでは把握できていませんが、今ワクチンの供給の関係でしっかりデータは早期に入れなさいというふうな、それを基に供給量も反映されるということで、各医療機関も含めて早期に入力されている状況であると思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） いつ分かるのか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 本日お伝えした状況については、日々赤磐市の市民が何人受けたかっていうのは、今入ってる状況の中のデータというところでは毎日分かりますが、よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） すみません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今言ったように、私は赤磐市のコールセンターで申し込んだら岡山市が空いてますよって言われて岡山市で受けた。受けたのは岡山市だけど、赤磐市のコールセンターは把握してるわけですよ、市民が岡山市で受けてるって。それはカウントされないわけですね。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 予約のことなので、接種についてはコールセンターは分かりません。

○委員（原田素代君） 把握できないのか。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

以上です。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 今、石原課長が言ったVRSっていうのは、全県下で統一のものを使っております、国で統一のものを使ってます。ですから、原田委員が岡山市で接種されました、じゃあその医療機関がその当日はなかなか入力が大変なので、次の日にデータとして入力して下さったら赤磐市民で反映されますので、順次反映されてきます。例えば1日、2日の誤差はあるかもしれないんですが、一生懸命、どこの医療機関も国や県の指導で早めに入力しなさいという通知は行っておりますので、そういったところで入力はされてます。

1週間内輪には必ずきちっと順次入力されていっておりますので、今の状況、最新の吸い上げたデータのところで石原課長が報告している数字なので、ひょっとしたら昨日の人はまだ反映されてないかもしれないんですが、ある程度のところは誤差がない程度に反映された報告になっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） だから、2回目の割合はどうして出ないのってことを聞きたいわけ。だから、これが3日前のデータでもいいですよ。恐らく、8,900人でこんな切りのいい数字はないんだから、ほぼ8,900って把握されてるんだと思う。なら、8,900だったら65歳以上の2回目は何%になるのっていうのをお持ちじゃないとおかしいじゃない。計算しろってか、私たちが。

○健康増進課長（石原万輝子君） すみません。何度もなると思いますが、これは2回目の接種をした人は、昨日の時点で8,900は確かな数字です。それは65歳以上に限らず、医療従事者の方、それから優先接種としてもう接種券が届いている人の2回目も入っているので、もうちょっと前の段階であれば、最初優先接種している方が65歳以上ばかりだったので何%というのが先月のこの委員会では御報告できましたが、今現在はそういったいろいろな職種の方とかも、65歳にかかわらずいろんな市民の方が入っているので、65歳については何%というのがお伝えできないんです。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 年齢別というのでは、このVRSは出ないということです。ですから、赤磐市民の今受けてる状況っていうのは随時出てきますが、入力さえしてくださったら出てきますが、年齢別というのは今現在では難しいというふうなデータの取り方になっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） であれば、そのどこかの時点で区切るわけでしょ、今後例えばだから59歳とか16歳以上とか世代を分けてどんどん発送していくわけじゃないですか。だけど、65歳以上は1回目何割、2回目何割って出さないと困るわけですよ、自治体としては。それはいつ出るんですか。ごっちゃになったままデータを持ってらっしゃるっていうのは分かった。だけど、執行部としてはきちんとそれをちゃんとあれごとに分けとかなきゃ、持ってなきゃ。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） すみません。データの報告とかデータの示す状況についてもう少し勉強させていただきまして、また御報告させていただきます。すみません。

○委員（原田素代君） よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 市民の皆さんから、ワクチン供給が滞ってるということでテレビとかで放送されてるので、結構心配されてる方がいらっしゃるんですけど、例えば今日時点で8月とかの予約をされてる市民の皆さんの集団接種、個別接種ともに、ワクチンは確保されてるといふふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 本日、御指摘のとおり、資料が御用意できなかったんですが、それがワクチン供給についていろんな情報の中で赤磐市がどのぐらい集団接種の予定ができるかなというところを予測しておりましたので、できませんでした。本日の説明でもさせていただきましたように、本日40から59歳の人の予約を受け付けております。その人たちが接種予約ができるようにということと、ワクチンの供給量を見まして、9月末までの配分量が決まっておりますので、先ほど申しましたように、赤磐市の日程では1回目と2回目をセットして提示しておると思いますが、その日程を言いますと、1回目が10月20日、2回目が11月10日、その日程表まで本日開放させてもらっております。その次の26日から予約が始まる16歳、39歳については、今の現在の供給量では予定が立ちませんので、26日には全ての方が予約ができないという状況が考えられますので、新聞とかホームページ、予約サイト等について情報提供をしていくという予定でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 一応もう1度確認します。

今現在予約されてる方は集団接種も個別接種もワクチンは確保されてるといふふうに思っているわけですね、というのが1点。

もう1点は、今日から予約される方が、10月20日あるいは11月10日までに接種される方の分は確保されてるといふふうに考えていいんですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 8月に予約している方は予定どおりできますし、今、委員さんおっしゃってくださったように、1回目と2回目の先ほど言いました日程までの接種はできるということです。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 口頭での説明で、大分質問せんと分からんような状況になってるんですよね、委員でさえ。ということは、市民はどうなるんだろうかと心配なんですよ。とにかく最初の経験があるもんだから、情報が入ってこんから市民はパニックというんか、それは一つ脱しましたけどね。だから、そういう意味では、もうちょっと分かりやすい資料を早めに市民にお知らせするというようなことはできますか、ざっとしたことを、今のことなんかを。だから、そういう情報をできるだけ早く市民に知らせるということは、こうなんだというて、市民が安心するというんか、そうなるんじゃないかと思うんですけどね。そこはどんなでしょう。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 市民の皆様もそういった情報は当然気にされてると思います。ですが、何度も繰り返しお伝えしますが、今ワクチンの供給量が、3日ほど前に9月中旬配分までの日程が出ました。今日予約枠が開放できるので、そのときまでにどのぐらい予約枠が開けられるかなというのが、3日前に配分の決定を受けて、本日の予約枠の開放に至ったという状況で、なかなか情報がお伝えできていないのが現実です。今、次の8月26日からの予約については、そういうことで予約ができないという状況が考えられますので、来週中には皆さんに情報を、その状況を早くお知らせする予定にしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） とにかく情報をできるだけ早めに市民に知らせていただきたい。市民もニュース、テレビやいろんなところでその情報は確認してますけど、やはり市のほうからの情報というのをきちっと分かった時点で早く知らせるというのは大切なことだと思います。

もう1つお聞きしたいんですが、以前広報で個別接種で協力してくださる医療機関の名前が上がってましたよね。じゃから、そこは個別接種を再度またしていただけるんじゃないか、大体その個人の先生の名前というのも上がってるんですかね。そこがやっぱり市民としては知るときたいというところがあるし、個人病院の先生たちの大変さは分かるんですけど、どんなでしょう。前出てたあの個人病院の方が再度してくださるということなんじゃないかな。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それ以降にこちらもお願いをさせていただきましたし、医療機関も、集団接種に従事してくださる先生の中で少しこのワクチンのやり方とかということも分かったというところで、先週でしたか、1 医院接種していただける機関が増えたということで、今12医療機関になっているということで、新たな情報を、また医療機関と相談して、やはり掲載してほしいという医療機関も以前にはあったので、その医療機関、また改めて確認をしながら広報等でお知らせしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 以前部長のほうに確認をしました民生委員さん、ケアマネさんたちのフォローアップ、これはまだまだ八千何百人しか2回目を打ってないわけですし、これからもっと増えていくんですけど、その辺の起動力というか、支援体制はできましたか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） ケアマネジャーさん等は、介護保険課が中心に市内のケアマネジャーさんに集まっていたくような機会がありまして、そういったところで随時いろいろな情報を聞いたり、自分の担当の方がどれぐらい受けてるとか、そういったことも雑談の中とかで話がよく出ております。そういった中で、ケアマネジャーさんが気にしてくださってるというのはよく伝わってきております。

また、民生委員さんには、1 度民生委員さん宛てに御通知をさせていただいて、その後の情報は十分聞いてないんですが、そういった状況でとどまっております。ただ、先ほども言いましたように、大体接種のこの枠は2 回接種を取られます。だから、高齢者の方はほぼ8 割以上ぐらいの方がもう接種をして、2 回目の接種はまだしてないかもしれないんですが、2 回目と1 回目はペアで取られるので、ほぼそこら辺はできてるのじゃないかなというふうに、個別とかで接種に行かれても、2 回目は次こうですよとか2 回目の問診票をお渡ししたりしますので、2 回目が必要だということは御家族や御本人さんにはよく分かっていますので、そういった広報はしているつもりでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは大変深刻なんですよ、私は聞いてて。やっぱり既に皆さんも、いろんなメディアに出てるように、民生委員さんが働いて動き出したら10人捕獲したっていうんですよね、どうやっていいか分からないから、おろおろしてる。大体80以上で独居ですよ。それで、私も最近、最近つつつても2週間ぐらい前かな、おいおい、赤坂で80代の笹岡のほうでどうしたらいいんだろかって今さらぼやいてる人がいたよと、あんたちちゃんと仕事しなさいよと私は言われて、話を聞きに行きましたけど、恐らく部長のイメージ以上に、特に独居の人はそういう相談ができる近隣や窓口が届かない方って結構多いんですよ。やっぱ民生委員さんが動いてくれないと困る。やっぱりそのためには地域力を民生委員さんが引っ張ってくださってるわけで、ほっといちゃいけないと思います。そこは、ぜひ、深刻だと思うので、何らかの形で動いてもらっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 今日社会福祉課長も同席してくださってますので、一緒に、民生委員会がまた開ける状態になりましたので、その都度民生委員さんにはお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ごめん。大変恐縮なんですけど、実はこのボランティアポイント制度って両方ありますよね、40代以上の人とそれから利用する側の65歳以上の人ですか。これは、私が聞いたのは評判が悪かったんですよ。ていうのが、大変負担が大きいと、ボランティアといっても。これだけの負担をやっぱり受けてくださる人たちを支えるようにしていくっていうのは大変なことだと思うんですけど、まず最初の支援ボランティアの人数と参加ボランティアの人数、今何人それぞれ参加されてます。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） ボランティアですが、運動支援ボランティアが83人、認知症支援ボランティアが79人、ハートフル応援隊が11人、これは重複されている方もおられます。それから、参加者のほうですけど、百歳体操に参加されている方が約1,100人おられます。

以上です。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 延べにすると83人ぐらいいらっしゃるとのことなんですけど、マックスが83人だからね、かなりの負担感っていうのがあるように聞いているんですけど、その辺の現場からの声っていうのはどういうふうに把握されてるのか。例えば、ハートフル応援隊、食事の提供、この辺は食事を作るところから始まるんですか、それとも何か取り寄せをしたものを並べるだけでいいんですか。その辺、内容と現場の声を教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） はい。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） ハートフル応援隊のほうは、お弁当はもう作ってあるものを買って配膳して、あとお話をしながら会食というか、していただくんですが、今コロナのこともありまして、ただいまその事業を中止しております。

○委員（原田素代君） あと皆さんからの声。

○介護保険課長（寒竹邦子君） それはどういう……。

ボランティアが負担という声ですか。それは聞いてないんですが。

○委員（原田素代君） 分かりました。

すみません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 参加するボランティア、参加するのはポイントですね、参加したらポイントがもらえるということなんですけど、この1,100人というのはおそらく延べ人数だと思うんですけど、地域的な格差が出てきているような気がするんですが、赤磐市の各集落単位で50%以上百歳体操が広がっているんでしょうか。だから、全市で1,000人というところで、桜が丘で900人とか、そういうことになってないかということをお心配しているんで、その辺の把握はどうされてます。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 今日地区別の参加者の表を持ってきておりませんので、本日は分かりません。すみません。

○委員（原田素代君） 以上でいいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、保健福祉部についてはこれで終わりたいと思います。

ここで、11時25分まで休憩を取ります。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（光成良充君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育委員会から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の所管いたします事業につきましてでございます。

事業の進捗状況について、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○委員長（光成良充君） お願いします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育委員会資料の1ページをお願いいたします。

事業の進捗状況としまして、(1)赤磐市立小中学校非構造部材耐震補強事業について説明させていただきます。

非構造部材耐震補強事業につきましては、国の交付金等を活用しつつ、順次整備を進めてきております。令和2年度末で完了が、小学校の校舎が4校、体育館が6校、中学校の校舎が1校、体育館が2校、格技場が1校でございます。国の予算内示も厳しくなっており、完了予定を、表の左側の令和4年度の予定でしたが、表の右側の令和5年度までに延期して事業を進めてまいりたいと考えております。また、下のところですが、今年度実施予定の4校につきましては令和3年8月中旬入札予定、令和4年3月完了予定で進めてまいります。工事実施の際には、小中学校の授業、行事等に影響がないよう配慮しつつ、安全確保を優先に工事を進めてまいります。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、スポーツ振興課から令和2年度のスポーツ施設指定管理者の運営状況について御報告させていただきます。

資料の2ページをお願いします。

まず、赤磐ふれあい共同事業体が管理している山陽ふれあい公園等の施設利用者数についてです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数はほぼ半減となっております。当該施設におきましては、4月21日から5月14日まで臨時休業といたしております。施設再開後も、大きなイベントや大会、各団体や個人の活動自粛等の影響により、減となったものでございます。

続きまして、吉井スポレククラブが管理している吉井B&G海洋センター等の施設利用につ

いてです。

こちら、新型コロナの影響により、利用者数は7,600人程度の減となっております。当該施設におきましては、自主的に4月11日から5月20日まで臨時休館といたしております。こちらの施設も、ふれあい公園同様、施設再開後も大会や各団体及び個人の活動自粛等の影響により、減となったものでございます。

最後に、赤磐シルバー人材センターが管理しているグラウンド・ゴルフ場の施設利用についてです。

こちら、新型コロナの影響により、利用者数は4,300人程度減となっております。当該施設におきましては、4月21日から5月20日まで臨時休館といたしております。施設再開後は、屋外競技ということもございまして、対前年比9割程度の御利用をいただいております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

以上で教育委員会からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 教育委員会から事業の進捗状況について御説明をいただきましたが、委員のほうから御質問ございますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最初の非構造部材耐震補強事業なんですが、これは具体的には例えばどんなところのどんなものがどういうふうに替わるのかというのを御説明いただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 具体的には、教室とかでしたら照明器具と窓、そういったもの、それから各校舎、体育館においても外壁にクラックが入っているところの補修、内壁にクラックが入っているところの補修、あと体育館とかでしたら設備機器とかの補強、あとバスケットゴールとかそういったところの補強、それから図書館とかでしたら本棚とかがあります。そういったところを補強して、安全を期するという事です。この事業自体は、東北の震災後に国のほうから改めて指針が出ておまして、小中学校で人的な被害を少しでも避けるということがありまして、また小中学校においては避難所になっている箇所もあります。そういったところの防災機能の強化も図るということで事業のほうを進めております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どうしてこれは令和4年度からぐっと事業が繰延べになってしまったのかっていう、その事情を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 国のほうの交付金を活用しております。国のほうの交付金については、毎年翌年度これだけ事業をするということで要望と計画書を出しております。それに基づき、国からの交付決定が翌年度来るんですけど、その金額が要望していた額より少なかったということで、こういった事業が遅れるようなこととなっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、この令和5年度完了もまだ向こうの国が予算を出すか出さないかで繰延べはあると、延びるということですか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） はい。今、原田委員が言われたとおり、あくまでも前年度に要求をして、それに対して国のほうの交付金がつきますので、これが延期する可能性も今後ございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 裏面の利用状況なんですけど、ふれあい公園を管理しているコナミさんですが、テニスコートの管理をしていると思うんですけど、そっちの把握っていうのは委託業者さん、指定管理者さんはされてるんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員御質問のテニスコートは、桜が丘のことだと思っております。コナミのほうで管理を実施いたしております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） こういうところで言うのも何ですけど、コナミさんがここは僕たちは管理しておりませんとスタッフが言っちゃってるらしいんですね、利用者さんに。それで、一応市としては指定管理の契約のときには入ってますよね。入ってますし、だから例えばこのふ

れあい公園プラステニスコートを管理してたらですよ、テニスコートがどういう状況かって分かるはずなんですけど、その辺の実態はどうでしょうね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 桜が丘のテニスコートにつきましては、いわゆる土のコートでございまして、テニスコートのラインをくぎで打ちつけたような状況でございまして。そのラインが破けたりというような状況もございまして、我々としましてはコナミのほうにより安全に使っていただけるように最低限の整備といたしますか、それはお願いをしているところでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） そういうふうに伝えときます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1ページの施工箇所が校舎、体育館になってるところと校舎だけになってるところがあるんですけど、赤坂中学、磐梨中学それから豊田小、磐梨小学校の体育館はもう施工する場所が完了してるのか、それともないのか、御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 今の永徳委員の質問ですが、体育館について先行して既に完了しているところがございます。赤坂中学校においては、事前の調査等を行っており、体育館自体が平成20年、21年頃に改修されているものと聞いておりまして、状況的には今のところは問題ないということで、赤坂中学校の体育館は今回の事業から外しております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） じゃあ、ないようですので、教育委員会の事業の進捗状況についてはこれで終わりたいと思います。

続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員または執行部のほうから何かございましたら発言をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、私のほうから総合政策部からの報告を1件させていただきます。

令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、赤磐市過疎地域持続的発展計画を策定するため、素案の取りまとめを行ってるところでございます。なお、今回の法改正により、旧吉井町地域に加えまして、旧赤坂町地域が過疎地域に指定をされております。

この素案につきまして、市民の皆様から広く御意見をお伺いし、計画作成の参考とさせていただくため、7月5日月曜日から7月19日月曜日の間でパブリックコメントを実施しております。改めてお知らせをさせていただきます。その状況につきましても報告をさせていただきます。7月14日現在、8件の意見が出ております。なお、議員の皆様におかれましても、7月19日までに御意見等ございましたらよろしく申し上げますとのことであります。

今後の予定ですが、意見募集の締切り後は意見に対する市の考え方を内容ごとに整理、分類した上で、後日公表することとしております。内容につきましては、改めて報告をさせていただきます。その後、県協議を経て、9月の議会に上程を行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げますとのことであります。

私のほうからは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

その他について委員のほうから何かございますでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その他だろうと思って発言させていただければと思うんですが、補正予算のところでは地域部活動推進事業委託金が出てるんですが、今の段階でもしこの地域部活動推進事業そのものがどんな状況になっているのか、これは委託ってことはどっか入札をして民間に委託するのか、その進捗を含めて教えていただくことがあればお願いしたいと思います。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） ただいま御指摘いただきました地域部活動推進事業でございます。

この取組につきましては、外部の事業者へ委託するようなものではなくて、地域の保護者であるとかそうした方々が構成する組織に、活動費というような形になろうかと思いますが、支援していくための予算を計上しております。そうした関係の方々、支援いただける方々の打合せ、こうしたものまでは済んでおるように報告を受けております。これまで実際にお世話になっておる部分も含めまして、組織としての取組、こうしたものをどういう形に持っていくかと

いう議論がなされておるように聞いております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 確認ですけど、これは磐梨中学限定ですよ。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 岡山県の試験的な取組といたしますか、モデル校として磐梨中学校が指定されておってのことなんで、ほかの学校ではそうした取組が岡山県としていろんな判断をされるんだと思います。そうした状況を踏まえて、今後の動きが出るかもしれません。あくまでも現段階の磐梨中学校の取組はモデル的な取組であるというふうに御理解いただきたいと思います。

○委員（原田素代君） 承知しました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、その他についてももうないようでございますので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時40分 閉会